

7月29日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です。

投票時間 午前7時から午後8時まで

投票は、わたしたちが政治に参加する最も重要で基本的な手段であり、国政に対するわたしたちの意思は、選挙でどのような人を選ぶかによって示されます。皆さんの意見や考え方をその1票に託し、棄権することなく必ず投票しましょう。

投票できる方

- ①昭和62年7月30日以前に生まれた方
- ②平成19年4月11日までに加西市に住民登録（転入届）を行い、引き続き3ヶ月以上住民基本台帳に登録されている方

市内転居者の投票

6月30日（土）以降、市内で住所を変えた方は前住所地の投票所で投票してください。

投票日に仕事や旅行などで、投票に行けない場合は「期日前投票」をしましょう！

期日前投票のできる期間と場所

7月13日（金）～7月28日（土） 午前8時30分から午後8時まで

※土日・祝日も投票できます。

市役所1階 多目的ホール

※「投票整理券」を持参してください。印鑑は不用です。

投票所が変更になっています。

投票区	投票所	関係町名
12	鎮岩町公会堂	西横田町・東横田町・鎮岩町
14	中山町公会堂	大柳町・中山町
28	日吉幼稚園 遊戯室	甲和泉町・乙和泉町・山田町・野上町・池上町・ 西野々町・島町・満久町・馬渡谷町・大工町
30	青野町公会堂	小印南町・青野町

◆郵便等投票の手続きはお早めに

身体に重度の障害がある場合で、投票所において投票することが困難な方は、自宅で投票ができる「郵便等投票制度」があります。お早めに選挙管理委員会までお問合せください。

◆名簿登録地以外の市町村や病院、老人ホームなどにおける不在者投票について

選挙人名簿の登録地以外の市町村や病院、老人ホームなどにおける不在者投票については、事前に選挙管理委員会から投票用紙及び投票用封筒を受けておく必要があります。

病院や施設等において不在者投票を希望される方は、それぞれの施設等にご相談ください。

☆加西市選挙管理委員会ホームページ

<http://www.city.kasai.hyogo.jp/gyosei/senkyo/index.htm>

問合先：選挙管理委員会 ☎8781

加西のため池～『ため池の遊び・今昔』 シリーズ4

加西ナチュラリストクラブ会長 尾 内 良 三

私の子供の頃は、竹で釣り竿やもんどうを作り、ため池などへ魚とりに出掛けました。いま思うと、手先はかなり器用だったようです。そして、4世代が混じる、にぎやかな「じゃことり」は大変思い出深いものがあります。夏休みに入ると、毎日のように上級生とため池で泳ぎました。池での楽しみは、水が少しづつ抜かれて、小さな島が次つぎと姿を現すことです。その島と島の間を、大きな石を抱えて、池底を歩いて渡ったり、潜って距離を競い合いました。その時の池底の冷たい水や泥の感触。手足を小魚につつかれるとすぐったさ。また、カッパをまねて、頭に藻をのせ、水中からニュッと顔を出してふざけたり…と、ため池での遊びが懐かしく浮かんできます。

40数年前まで、地域とため池は密接な関係を保っていました。子供等は、そこから多くの事を学んだように思います。ところが、農業や生活文化が大きく変わっていく過程で、ため池の存在が薄らいできました。残念ながら、今の子供たちは、ため池で泳ぐことは元より、近寄ることも止められています（水の汚れや危険が伴うからでしょう）。今では、農業者と釣りマニア以外がため池を利用すること



は、ほとんどありません。

時代が移り、ため池を取り巻く環境が変わっていくなかで、祖先から受け継がれてきた「ため池文化」を、そして、ため池のもつ多面的な要素を地域の財産として、青少年の学習や体験の場として、利活用できる方法をさぐっていかなければ、と考えます。